

ふくしま

# 法人会ニュース

2009

9

めざします 企業の繁栄と社会への貢献



## Contents

福島税務署長着任のごあいさつ	2
税だより	3
ヘーなるほど	3
税理士会コーナー	4
ちょっといっぶく	4
風力発電の普及でエネルギーの多様化を	5
セミナー開催	6
カメラリポート	7
会員さんこんにちは(西村修次さん)	8

## 『コスモス』

和名では秋桜ともよばれます。秋を彩るコスモスに魅せられて可憐な姿を表現しました。

作・高橋 豊子  
東北コピー販売(株) 社長  
高橋道信夫人

# 着任のごあいさつ



福島税務署長

佐藤 満行

## 職歴

平成18年7月	仙台国税局徴収部管理課長
平成19年7月	仙台南税務署長
平成20年7月	税務大学校仙台研修所長
平成21年7月	現職

七月の定期人事異動で福島税務署長を拝命しました、佐藤でございます。

社団法人福島法人会におかれましては、各種説明会・研修会等の開催をはじめ、日ごろから税務行政全般にわたり、格別の御理解と多大な御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

社団法人福島法人会では、「よき経営者をめざすものの団体」として、「納税者の自主団体として納税思想の高揚を図る」とともに、「税務行政の円滑な運営に寄与する」という基本姿勢のもとに事業活動を展開し、情報化時代に対応した月刊「ふくしま法人会ニュース」並びに法人会ホームページによる税務関係等の情報提供を行うほか、青年部会及び女性部会が中心となって活動されている租税教室の開催などに対しましても積極的に支援され、地域社会に

貢献する会活動の一層の向上に努められております。これまでの会の業績と御労苦に対し、心から敬意を表するとともに、今後も御活躍いただくことを期待するものであります。福島税務署といたしましても、法人会の各種事業にはできる限り御協力させていただくとともに、今後とも連絡・協調体制の更なる強化に努めてまいりたいと考えております。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や経済のグローバル化・IT化により大きく変化しております。この様な様々な環境の変化の中で、「適正・公平な課税と徴収の実現を図る」という国税庁の任務をしっかりと果たすことにより、国民の負託に応え、税務行政に対する理解と信頼を維持していくことが重要であると考えており、税務当局としては、電子申告・納税システム(e-Tax)の普及拡大や、納税者サ-

ビスを目的とした窓口の一本化をはじめとする内部事務一元化などの施策を積極的に進めております。こうした目的の実現に向けて法人会の役員並びに会員の皆様には、なお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

特にe-Taxは納税者利便の向上や事務の効率化に資するものであり、また、電子政府の構築に向けた取り組みの一環としても、一層の普及拡大に努力していく必要がありますので、法人会の皆様には、普及拡大に向け、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、社団法人福島法人会と会員企業の益々の御繁栄を祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

## 消費税期限内納付推進運動 実施中!

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- 消費税には申告・納付期限があります。 ● 申告・納税にはe-Taxが利用できます。



# 税だより

## 国税

### 自動車重量税

自動車重量税とは、車検などの際に自動車の重量等に応じて課税される国税です。

自動車の区分、車検有効期間及び車両重量等に応じて税率が定められており、原則として、その税額に相当する金額の自動車重量税印紙を自動車重量税納付書に貼り付けて運輸支局等の窓口で納付します。

なお、電気自動車等のいわゆる次世代自動車や、一定の排ガス性能・燃費性能等を備えた自動車（低公害車等）について、平成21年4月1日から平成24年4月30日までの間に最初に受ける新規車検又は継続車検等（自動車検査証の交付等）の際に納付すべき自動車重量税が減免されます。どのメーカーのどの車種が減免措置の対象となるかということに関しては、各自動車メーカーの窓口にお問い合わせください。

○タックスアンサー「自動車重量税のあらまし」

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/inshi/7192.htm>

○低公害車等に係る自動車重量税の減免措置について

<http://www.rta.go.jp/shiraberu/ippanjo/pamph/kansetsu/8006/pamph.pdf>

## 地方税

### 法人事業税の税率引下げ・ 地方法人特別税創設の お知らせ

平成20年度税制改正により、地域間の税収格差を是正するための暫定措置として、平成20年10月1日以後に開始する事業年度から法人事業税（所得割・収入割）の税率が引き下げられ、新たに法人事業税額（所得割額・収入割額）を課税標準とする地方法人特別税（国税）が創設されました。

地方法人特別税は国税ですが、申告納付は法人事業税と合わせ、各都道府県に行うこととなっています。

この改正による各法人の法人事業税と地方法人特別税とを合わせた税負担に変更はありません。

なお、地方法人特別税は、国が人口と従業者数に応じ、地方法人特別譲与税として各都道府県に譲与します。

○福島県税務課のホームページ「くらしと県税」

<http://www.pref.fukushima.jp/zeimu/>

今年の「敬老の日」は九月二十一日です。昭和41年に制定されてから四十余年になりましたが、私にはどうも年間十五日ある国民の祝日のうち、年々軽んじられてくる、そして段々と国民の意識から消えさるのはこの日ではないかと、余計な心配をしている祝日です。

この日がどんな日かご存じでしょうか。

### 村井幸三さんの へーなるほど



「ひろく国民が老人の福祉について関心と理解を深め、かつ老人が自らの生活の向上に関する意欲を深める」日です。趣旨は大変立派ですが条文の中でひっかかるのが「老人」という言葉です。「老人福祉法」という別な法律があるのですが、この法律によると老人とは六十五歳以上の方をいいます。

「オイオイ 俺が老人かよ」

そうおっしゃる方が多分ゴマンといらっしゃると思いますが、とにかく政府がそう決めている以上どうしようもありません。そして総理大臣までも「この世代は働くことしか能がないんだ」と決め付けているのですから、しがない国民としては、老人の呼び名に甘んじながら、後二十年位は働くほかありません。そしてやっとならば楽隠居できるなど思った頃には下手すると年金は減額、後期高齢者医療保険と介護保険料は倍増して、この日の名称も「軽老の日」に変わっているかも知れませんよ。

冗談はそこまでとして、もう一つ「敬老の日」が軽んじられる理由に制定のいきさつがあります。戦後アメリカ軍は建国記念日、昔風にいうと「紀元節」の廃止を命じ、祝日から消えました。しかしこの復活は保守系歴代内閣の宿願で、再三法案を提出しましたが、いつも野党の反対で保留となり、十年あまり棚上げになっていたのです。そこで考えだされたのが、この際休日を増やそう、その中に建国の日も入れて始末するという目くらまし案で、この時副産物的に出来たのが敬老の日と体育の日なのです。

今やわが国は全人口に占める老人の比率、二〇・一％、つまり五人に一人が老人という大変な老人大国であることを付け加えておきます。

# 「土地の流動化」なるか？

地方経済の回復の兆しを我々が実感できるのには、まだまだ時間がかかりそうだ。雇用の確保も改善されているとはいえない。失業率は依然として高いままである。当然に税収は落ち込み、福島県においても、法人が納付した法人事業税等の予定納税額が、結果的に赤字決算等で還付されるケースが予想以上に多く、県の財政を圧迫する懸念さえ起きている。勿論、国も税制改正により、中小企業者等の年800万円までの所得に対する法人税率を22%から18%に引き下げるなど、景気回復への足がかりを見出そうと必死である。

特に土地税制では、土地市場低迷の状況を踏まえ、土地の流動化・有効活用を促進する目的で新たに『特定の長期所有土地等の所得の特別控除（1000万円特別控除）』が創設された。概要は、平成21年か平成22年に土地を取得し、その土地を5年超所有した上で譲渡した場合、一定の要件の下、その譲渡益のうち1000万円までを非課税にする、というものである。更に、同期間中に土地を先行取得して、その後、別に所有していた土地を譲渡したこと

により発生した譲渡益を、一定要件の下、80%または60%圧縮できる制度も創設された。これらの制度が、土地の流動化をどれだけ促すことができるのかは未知数であるが、とにかく景気回復の効果を期待したい。ただし、前者の譲渡益の非課税制度では、譲渡時当時の土地重課制度（平成25年12月31日までは停止措置が延長された）の動向や、土地の譲渡で課税売上割合が低くなることによる消費税の納税額への影響（本則課税の場合）など、多方面からの検討が必要である。また、後者の圧縮記帳についても、譲渡益が非課税になる訳ではなく、課税が繰り延べられる、という点に注意が必要だ。いずれにせよ、これらの税制の利用を考える場合、厳しい資金繰りの中で実行することを考えれば、長期的な視野で専門家等とも相談し、適用要件を確認していくことが大切である。

東北税理士会福島支部 鈴木洋敬

ちよっと  
いっぷく



広報委員

㈱フクトウ 福地 雅人

## 「五十になりて我思う」

昨年から家庭菜園を始めました。本業が農業資材・機器卸売業なので、それなりの知識はあると思っていますが、事あるごとに忙しい理由を見つけたし、今迄なかなかやれずいました。

最近では定年後に興味で野菜作りをする人も増えていると聞きますが、私も50才となり、何となく土をいじったり、野菜を作る楽しさが分かり始めたところなのかも知れません。

今年も「茄子」、「ミニトマト」、「ピーマン」、「ししとう」といった比較的簡単に作れる野菜をポットの鉢で育てました。苗を買い適度な肥料と毎朝の水くれさえ行えば、畑が無くても作れるし、耕したり雑草に悩まされる事もなく簡単に栽培できる方法です。現在収穫時期を迎え、

自分が育てたという自己満足の調味料も効いているせいもあり、見かけはそれなりですがとっても美味しく食べています。

先日仕事で東京の居酒屋に行った時に、若い店員さんが「あきらめな」という土に、念という種を蒔き、信という水をやる。希望という芽が伸びて、夢という花が咲く」と筆で書いて渡してくれました。「名古屋で居酒屋を経営している方から聞いた言葉です。将来地元に戻って居酒屋をやるのが夢なんです」と彼は話してましたが、私はその言葉がとっても気に入って、すぐに覚えてしまいました。

毎朝野菜に水をやる度、自分に言い聞かせるようにこの言葉を思い出します。ですが、問題は私の「夢」。どんな花を咲かせようか明確になつてないのが現実なのです。しいて言えば「いろいろな事に挑戦し続ける人生をやり続けられれば良いかな」といった抽象的な事しか思い浮かびません。最近夢を持たない大人が増えているという話を聞いたことがありますが、どうやら私もその一人なのかも知れません。それでも「自分の夢が見つけられない時は、夢を持っている人の応援をしてあげるか」と生意気ながら思っているところですよ。

# 風力発電の普及でエネルギーの多様化を

経済ジャーナリスト

柏木慶永

## エコ発電で期待される 新エネルギー源

大空の下で巨大な風車がブルーンプルーンとゆっくり回っている。日本列島の各地に設置されている風力発電所で、ウインドファームと呼ばれる何十もの発電機が規則正しく風を受けている様子は壮観だ。原子力、火力、水力など既存の大型発電所とは異なる再生可能エネルギーの一つとして期待されている。最近は何別施設向けの超小型風力発電機も登場し、新たな市場を創り出そうとしている。

風力発電所は海岸線や山岳など風が吹きやすい場所に設置されている。60メートルを超える高い支柱のてっぺんに、長さ30メートル以上の羽根（ブレード）3枚を一組としたローターが取り付けられている。羽根の長さを加えると一基の高さは100メートルにもなる。このローターが風で回転し発電する。既存の大型発電所に比べ工期が短い建設コストが低く、設備投

資も少なく済む。もちろん風がエネルギー源なので二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を出さない「エコ発電」だ。夜間でも発電できるのだからエネルギーの自給率が高まるなど長所は多い。

## 立地条件に難点

ただ一方で、風力が一定せず発電にむらが出て、需要と関係なく変動することが短所。送電する電力系統に影響を及ぼす可能性がある。また台風・落雷・鳥類被害などで運転停止といった問題があり、実際に風車が倒壊した例もある。さらに大きな問題は、立地場所の確保と電力系統への送電線の建設など発電所以外のコストがかかる点だ。風の状況がよいところは山岳、岬、離島などで、巨大風車の設備を運ぶ専用道路の確保を含めトータルとして発電コストが既存発電所よりも高くなるという。このため一基当たり発電容量を大型化し、高効率化でコストパフォーマンスを高める動きが出てい

る。ただそれらを数十基並べて大型発電所並みの設備容量を確保するには、それだけの用地が必要になり立地条件が厳しくなれば容易ではない。新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）や風車メーカーでは、こうした問題を克服するための技術開発を急いでいる。

ところで日本の風力発電設備容量はどのくらいか。NEDOによると2008年3月末時点で約167.5万kW（1409基）、前年比で18万kW増加した。世界各国に比べればかなり少なく、政府が目標にしている2010年度に300万kWの達成は不可能だ。

それでも関係者の間では2020年には1000万kWという期待がある。それは洋上風力発電の本格展開を目指すことで実現しようというもの。NEDOを中心に09年度から5年間の期間に産官学で事業化調査・実証試験に乗り出す計画だ。

## 超小型風力発電に脚光

一方で超小型風力発電が脚光を浴びている。風車の直径が7メートル以下のもので、公共施設、病院、学校、個人住宅など限られた固有施設での電力供給に適している。風速が1メートル以下でも発電するものもあり、風さえあれば市街地でも手軽に設置できる。

最近では太陽光発電と組み合わせたハイブリッドタイプも登場している。超小型風力発電を手がけるメーカーは80社を超えるという。強い風で羽根が飛んだ事故や騒音、振動といった問題も出ているため、業界と国が共同で安全基準の強化、機器の標準化などに取り組むことが必要だ。

さらに太陽光発電と同様に国が補助金制度を設け、普及に弾みをつけることが望まれる。

風力発電は新エネルギーの重要なポジションにある。電力会社に対し風力発電導入と新エネで発電した電気の利用購入を義務付けた「新エネ等電気利用法」（RPS法）もある。新エネと既存発電所とのベストミックスを求めながら、地球にやさしい低コストの発電システムを構築することが望まれる。

### 【筆者紹介】

柏木慶永（かしわぎ・よしなが）

経済ジャーナリスト（日本記者クラブ会員）。1969年日本大学法学部新聞学科卒。日刊工業新聞社で、編集局科学技術・第一・第二・各部長、電子メディア局長、執行役員総合事業局長、同業務局長、同論説委員長を歴任。

セミナー  
「これならできる！新規開拓講座」



平松 陽一氏  
(IMコンサルタント代表)

当会のセミナーは、去る7月27日(月)午後1時30分より、コラッセふくしま5階「小研修室」において49名の参加で開催された。

原材料高騰の影響もあり、価格の値下げ要求や仕入れ先の言いなりになってしまうなど、営業環境はますます厳しさを増す一方です。しかし、根底には新規の顧客を開拓できないために、そういう状況にあるのも事実です。そこで、今回のセミナーは現実を前に手をこまねているだけでなく、新規の顧客を開拓し活路を見いだしていただきたいと企画。

講師には、戦略的人材育成プログラムによる社員教育をはじめ、営業担当者育成のエキスパートとして活躍中のIMコンサルタント代表の平松陽一氏。

セミナーは、(1)新規開拓ができれば、お客様と対等になれる、(2)

新規開拓先を探す、(3)失敗などしない新規開拓の具体策、(4)買いたくない、取引したくないを乗り切る紹介営業、(5)新規開拓の本当の敵はここにいる等5つの項目について解説された。

また、何度訪問しても注文が貰えなかった会社から急に大量の注文を貰い、おかしいと思って納期を伸ばしたとたん倒産した等、ご自身の経験したことについてもお話された。セミナー終了後、個別に質問をする参加者もいて大変好評だった。



## 9月のセミナーご案内

テーマ

### 「クレーム電話対応スキル」実務講座

- 講師** 花田 恵美氏  
(オフィスフローラ代表・教育コンサルタント)
- 日時** 9月11日(金) 午後1時30分～4時30分
- 場所** コラッセふくしま4階 「401会議室」
- 内容**
- ①お客様満足を考えた電話対応のあり方
  - ②クレーム対応の流れ
  - ③クレーム対応実践ロールプレイング



テーマ

### 「財務危機管理戦略とキーポイント」～会社がつぶれたらどうするか～

- 講師** 佐藤 成氏  
(東北税理士会福島支部 調査委員会委員長)
- 日時** 9月16日(水) 午後1時30分～3時30分
- 場所** コラッセふくしま5階 「小研修室」
- 内容**
- ①会社がつぶれるとは
  - ②つぶれた場合なにをするか
  - ③つぶれる覚悟とつぶす覚悟

※詳しくは、会報8月号に同封の案内チラシをご覧ください。

# カメラリポート Camera Report



▲ 21・7・23  
**セミナー：「税法を理解してこそ」**  
 ～これだけは知っておきたい、会社の法務・税務  
 講師：鈴木幹雄氏（東北税理士会福島支部 副支部長）



▲ 21・7・24  
**正副会長会議**  
 ・21年度事業計画の確認  
 ・会員向け新規事業(DVD・CD レンタルサービス)について



▲ 21・8・3  
**優良申告法人部会 平成21年度第1回役員会**  
 ・平成20年度事業経過報告並びに収支決算承認の件  
 ・平成21年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について



▲ 21・8・3  
**優良申告法人部会 税務研修会**  
 研修：「平成21年度税制改正あらまし並びに役員給与について」  
 講師：今泉成功氏(福島税務署法人課税第一部門上席調査官)



▲ 21・7・24  
**女性部会 7月例会**  
**研修：「不況時代における補佐役の仕事」**  
 講師：紺野晴郎氏(東北税理士会福島支部 支部長)



▲ 21・7・29  
**青年部会 例会(ボウリング大会)**  
 (個人の部) (団体の部)  
 優勝 大橋嘉彦 優勝 交流親睦 B チーム  
 準優勝 土屋光史 準優勝 OB チーム  
 第3位 引地正樹 第3位 部会長チーム



▲ 21・8・3  
**優良申告法人部会 第13回定時総会**  
 ・平成20年度事業経過報告並びに収支決算承認の件  
 ・平成21年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件



株式会社 ファーストフーズ  
代表取締役  
西村 修次氏  
(福島市飯坂町平野字中荒田7-6)  
TEL (024) 555-1040

豪快に笑う社長さんだ。ユーモア精神を身につけ会話の巧みな方である。

大学を卒業して間もなく会社を興し創業者となったのだから、生き方がとてもポジティブ。

そのきっかけは、ひとつの新品の出会いに始まる。大学時代から様々なアルバイトをしてきたが卒業後も半年位アルバイト生活が続く。京都にある会社の社長と出会い、特許をとったばかりの冷凍ピラフを見せられた。昭和四十八年、まだ冷凍食品などほとんど無かった時代。それが冷凍の米飯だからびっくりする。

時代を先取りして、この商品に自分の人生を賭けてみようとした。

西村氏は昭和二十二年、岩手県水沢市に生まれ、その後仙台市に移る。大学の工学部に入ったが、アルバイトに力を出し過ぎたか、六年間の大学生活を送った。アルバイトのお陰で飲食店業界がおぼろげには理解できた。

冷凍ピラフに出会い商売を始めたが、世の中そんなに甘くない。「商品を持参して訪問しますと、刑

務所を出所してゴム紐を売り歩いている人と間違われたこともありまして」と豪快に笑う。「それから当時二十キ

ロ位ある電子レンジを持ち歩き、実際にピラフをつくって食べてもらいました。そうすると、うまい!ということ

が実感として理解してもらえたんです」中身を工夫し「ファーストフーズ」というブランド名をつけオリジナル商品

で勝負しようとしたら一万五千個が単位でそれ以下では生産できないという。

それから生協の共同購入という部分に話をつけ、その部分に納入することが出来、その後その組織を通して全国販売が可能になってきた。その後、

各地の自衛隊、総合病院などに働きかけ、販路を拡げる。

特筆すべきは、自衛隊にある大型炊飯器を利用して日本で初めて《大量解凍調理法》を開発したことだ。これによって、大量にピラフやドライカレーが一度に出来上がっていく。販路も広がっていく。

社長は趣味が広く何にでも興味を抱く。子供の頃、テレビで力道山にあこ

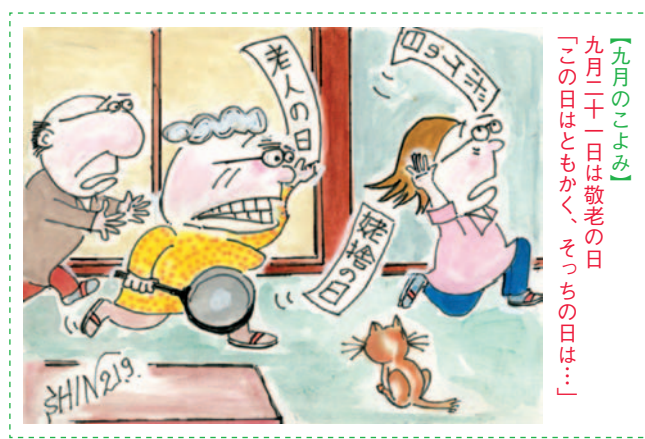
がれ、小学生のとき、なぜかUFOに興味をもった。アメリカの航空宇宙局NASAから資料を取り寄せるほどのめり込みようだ。

「少年マガジン」は創刊から廃刊までの本を持っていたという。大人になっても精神はまだ子供のままだと本人もいう。

営業は社長を中心に少ない社員で業務をこなしている。宴会が大好きな会社だという。社は「損得よりも善悪で商売

をする」「心にシワを持った社員になれ」最近、儲けに走って倒産した会社が多い。また数字だけで心の無い会社が多くなってきた。これでは将来が見え

てこない。正義感が強く、子供の心で経営している社長の愛と笑いに感動して帰ってきた。



### おとぎ話

梅雨明け宣言もされない儘、あれほど頻く鳴いていた蝉の声が何時の間にかふと耳を澄すと秋虫の音に変わっていた。本日は8月15日、64回目の終戦記念日である。

戦争を経験された多くの方々の高齢化が年々進んでいる。体験者が語る戦争の悲惨さを直接聞ける機会が日を追うごとに難しくなっている。

「戦争を知らない子供達」世代の我々も既に「アラ還(アラウンド還暦)」と呼ばれて久しい。

遙か南方諸島に眠る何方柱の英霊、遺骨の収集も出来ない我が国日本に真の未来はあるのだろうか。

飯坂温泉町民風呂の一つに「大門の湯」があるが、此が又熱くて中々沈めない。その熱湯を二分湯して同敷地内の高台に「飯坂町温泉集会所」がある。

風呂を見下ろす位置にあり夜景が頗る綺麗で入浴料金が僅かに200円。お爺さん・お婆さん達が畳の部屋で一日お喋りしては風呂、碁を打っては風呂とゆっくり自然体で過ごす姿は実に微笑ましい。

風呂の中で人生の大先輩から教わることも数多い。今年続く自然災害は人間の我が儘に対する神様の啓示……

迷走する日本への啓示……。等々未々義務感から納税されている方々が多いのだが、その税は神代の時代から租として納め続けて来た大切な国の礎……

この時代、国民の血税を十二分に理解し、大切に将来的に子供達と日本を担って更に前進する力強い牽引力を持つ政治家を吟味し大切に票を投じたいと思う。

最後に各月原稿執筆を頂く方々へ、そのご苦勞に感謝申し上げます。法人会ニュースが会員皆様の情報ソースとしてお役に立てます様に祈り編集後記と致します。(斎藤記)